

三重県ごみゼロキャラクター ゼロ吉

ごみゼロ社会実現プラン

普及版

～多様な主体が協働していくための取組指針～

Contents

プランの基本理念 2

プランの基本事項 3

県内のごみや人々の意識の現状 4

ごみゼロ社会のイメージ 6

プランの基本目標 7

取組の9つの基本方向と30の提案 10

プラン策定までのあゆみ 20

プランの推進にあたって 22

ごみゼロ社会実現プラン策定委員会

三 重 県

基本理念 「ごみゼロ社会」の実現

持続可能な資源循環型社会を構築するためには、単に物の生産、消費、回収、再生利用というサイクルをまわすだけに終わらせず、さらに一歩進めて限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減させなければなりません。

そのためには、「ごみをどう処理するか」よりも、「ごみを出さない」、「ごみをなくす」ことに重点を置き、ごみ処理の体系を持続可能な循環型のものへと転換していく必要があります。

また、ごみとの関わりにおいて、県民・行政が、自らの役割を再認識し、意識・価値観・行動を転換することが不可欠であり、個人のライフスタイルや事業活動のあり方、社会経済システムをごみ問題を通して変革していく必要があります。

こうした考え方のもと、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現を、ごみゼロプランを推進していく上での基本理念とします。

三重県の住民、事業者、市町村及び県等は、「ごみゼロ社会」の実現に向けて、必要な地域社会の仕組みをつくり、循環（持続可能性）に軸足を置く文化やものの考え方を育むとともに、それらを後世に継承していくため、ごみゼロプランのビジョン・目標を共有しながら協働していきます。



このまま続くと

資源の枯済

地球温暖化

埋立処分場がひっ迫

施設更新等の費用負担

ごみ処理システム 자체が破綻

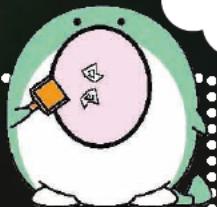


そこで



このままじゃだめゼロ
みんなで協力して
ごみを減らすゼロ

多様な主体が協働していくための取組指針
「ごみゼロ社会実現プラン」



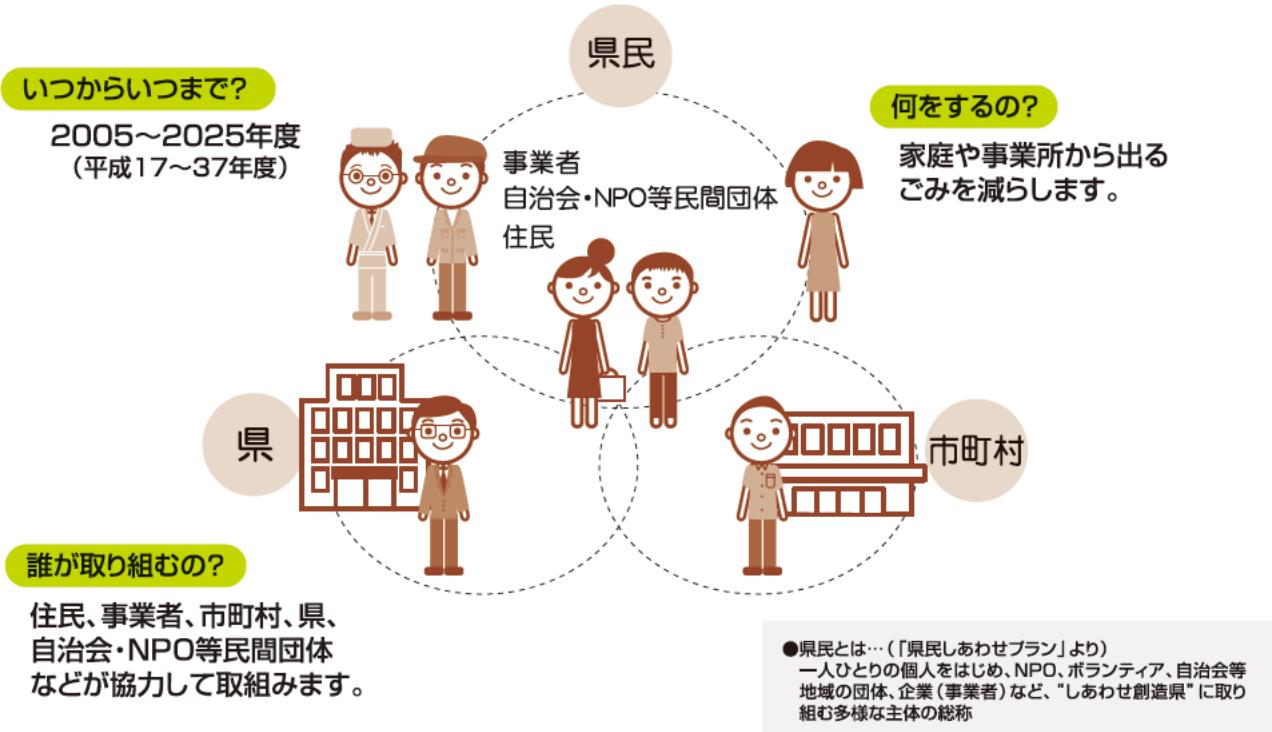


「ごみゼロ社会実現プラン」って?

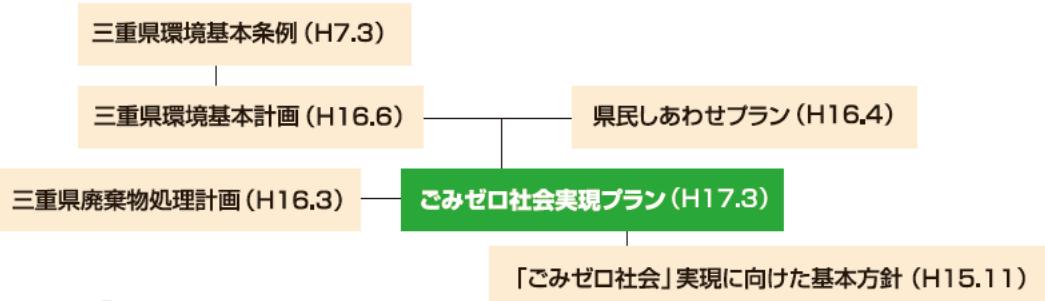
持続可能な資源循環型社会の構築という大きな目標に向けて、住民、事業者、行政など多様な主体が共有すべき取組の指針であり、長期的な展望のもとに参画・協働していくためのプランです。

「ごみをどう処理するか」ではなく「ごみを出さない」「ごみをなくす」社会に

個人や事業者の意識や行動だけでなく社会全体の変革

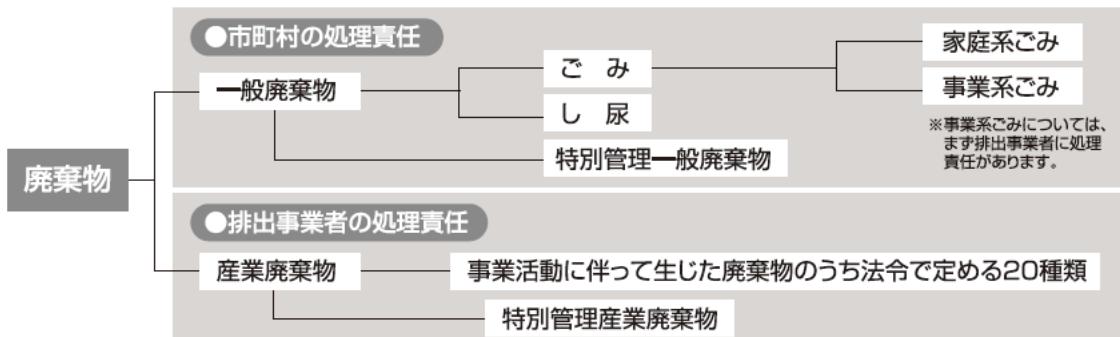


ごみゼロプランと関連する主な県の計画



【ごみって?】

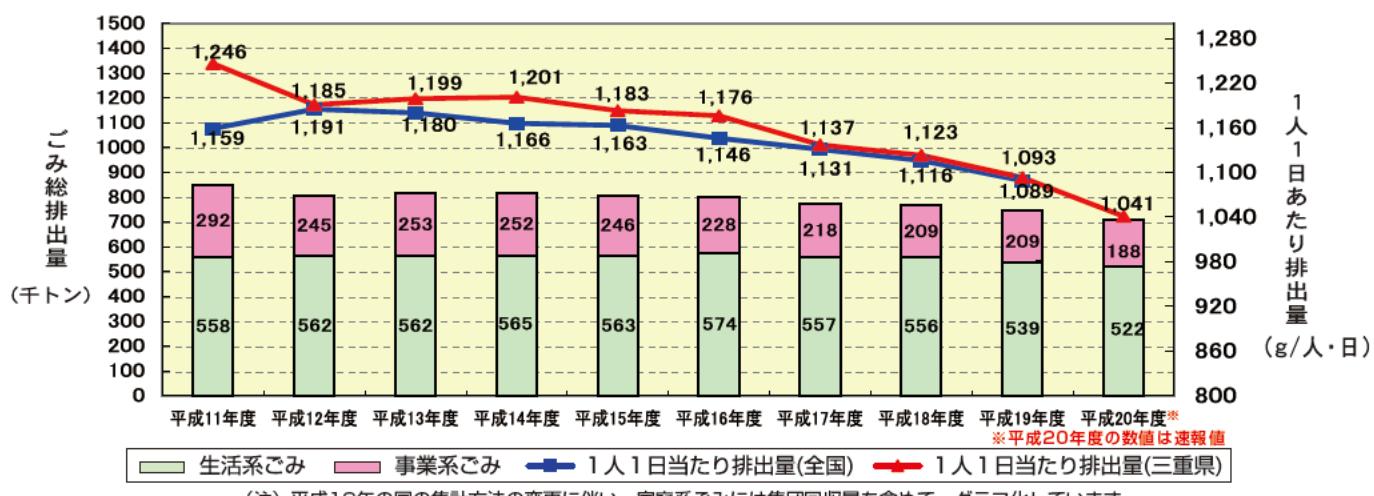
ごみゼロプランの対象とする「ごみ」は、一般廃棄物としての家庭系ごみ及び事業系ごみです。



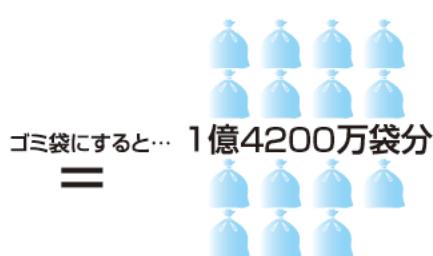


私たちはどのくらいごみを出しているの？

ごみ総排出量及び1人1日あたりごみ排出量

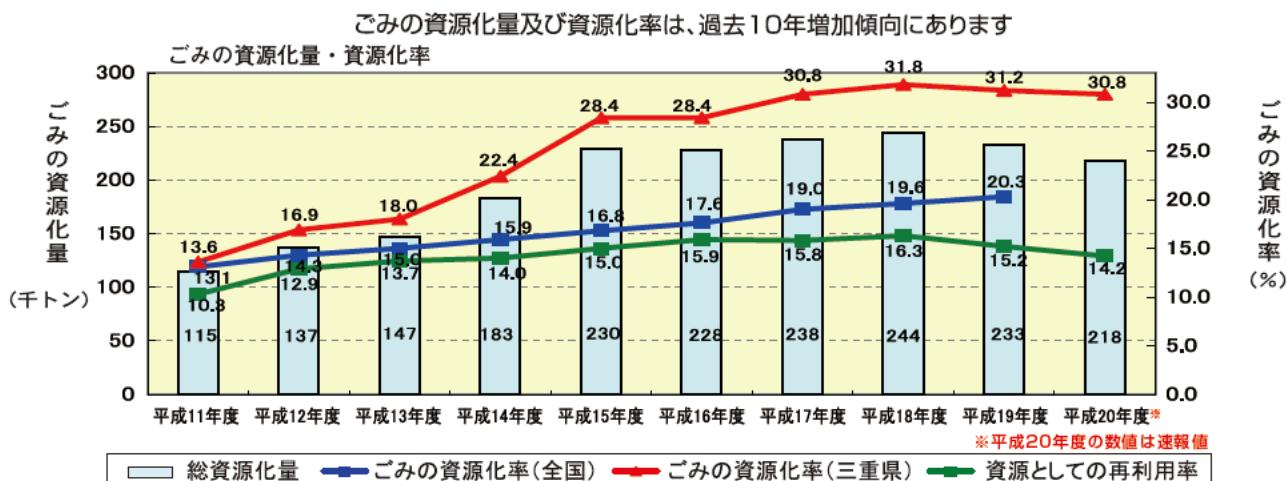


県内のごみ総排出量
約710千トン

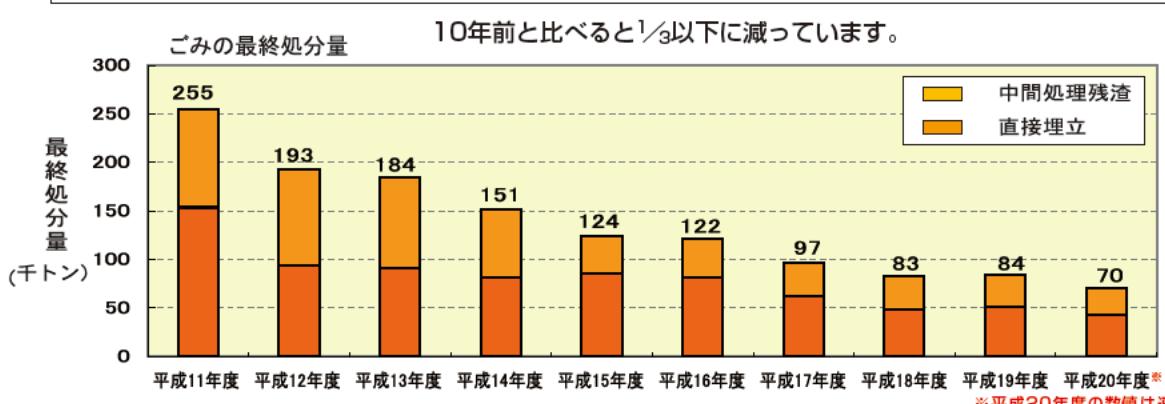


(ここでは、ゴミ袋は1つ5kgと設定しております。)

ごみの資源化量・資源化率



ごみの最終処分量



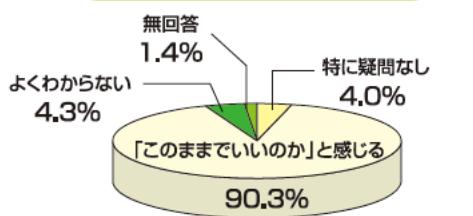


みんなの意識はかわってきているの?

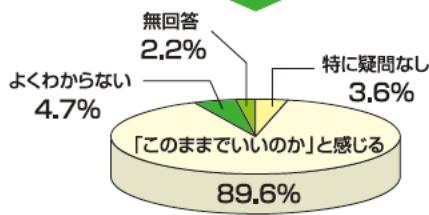
(「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査2007年、2004年実施)

現状に対する意識と行動

使い捨て社会に対する疑問



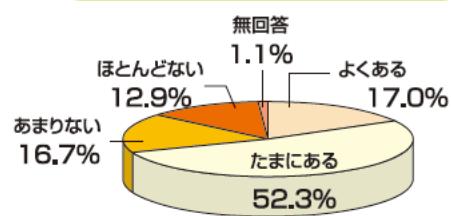
2004年調査



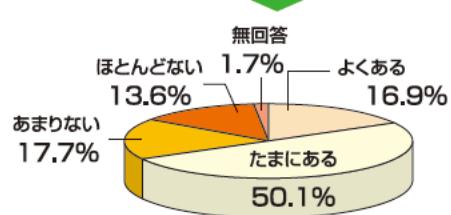
2007年調査

県民の多くが今日の社会や経済活動に疑問や不安感を持つていることがわかります。

賞味期限切れによる食材廃棄



2004年調査

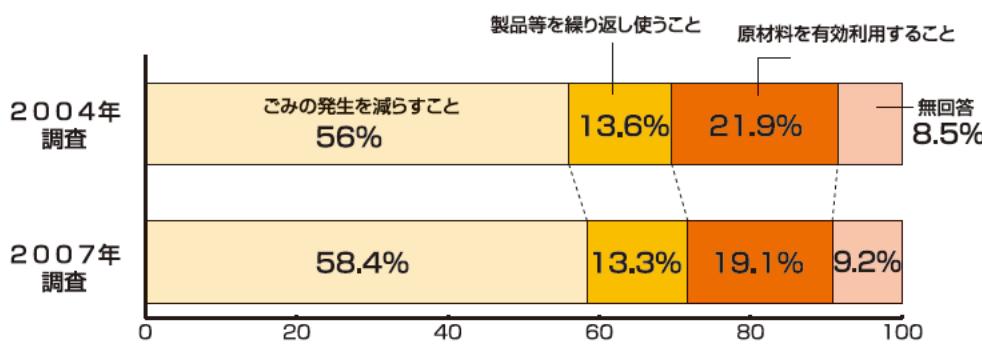


2007年調査

社会や経済活動への疑問や不安感が行動と必ずしもつながっていないという傾向が見られます。

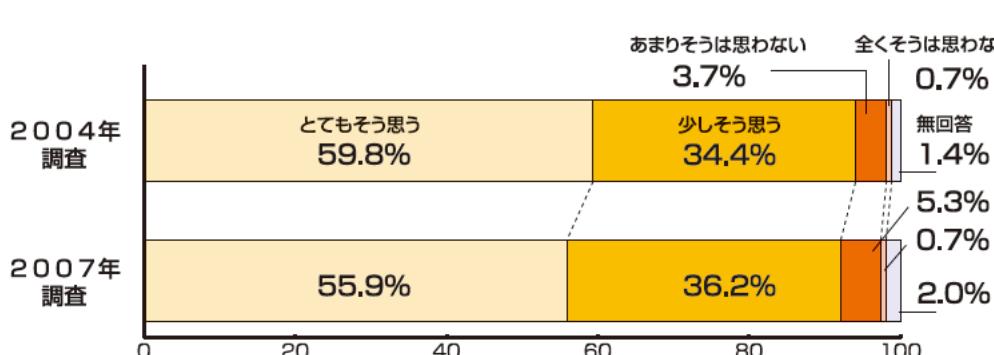
ごみ減量化の取組に対する意識

最も大切だと思う取組



資源化に対する意識

手間やコストをかけてでもごみは資源として有効利用すべきか



(注)比率は小数点第2位で四捨五入しているため、パーセントの合計が100.0%にならない場合もあります。



2025年度のごみゼロ社会って？

ごみゼロ社会実現に向けて各主体の取組が十分なされることを前提として、“ごみゼロプランの目指す地域社会の姿”をイメージとして描いてみました。

循環を基調としたライフスタイルが定着し、自然と共生する暮らしが営まれています。



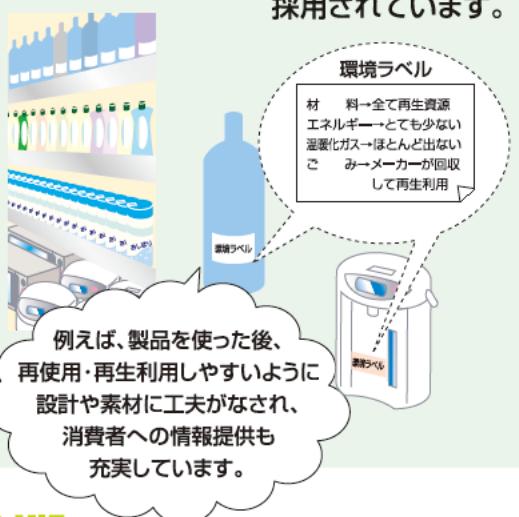
「もったいない」という気持ち、環境へのこだわりが、暮らしの中での満足感、充実感につながっています。



例えば、家電製品や家具は大切に長く使っています。買物ではマイバッグを持参し、環境に優しい商品を購入しています。



モノの生産や流通・販売等の活動において、徹底して環境に配慮したシステムが採用されています。



環境への配慮を最優先するライフスタイルが定着し、ゆとりある質の高い暮らしが営まれています。



子どもたちの健全な成長に好ましい環境が広がり、子どもたちの豊かな感受性や創造性が育まれています。



地元の食材が料理に生かされ、食べ物は粗末にしない習慣が身についています。不用品や自然の素材を創意工夫して遊びや学習に取り入れています。

「機能をモノとして販売する」のではなく、「機能そのものを販売する」サービスが発展しています。





ごみゼロプランの基本目標

ごみの減量化

①ごみの発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値
ごみ排出量削減率 = $\frac{2002\text{年度における県内総ごみ排出量} - \text{一目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002\text{年度県内総ごみ排出量}}$	家庭系ごみ30% 事業系ごみ30% (対2002年度実績)
	【参考】2002実績 家庭系 535千トン → 375千トン 事業系 252千トン → 176千トン 2025目標 家庭系 535千トン → 375千トン 事業系 252千トン → 176千トン



家庭系ごみ

30%減らす

基準年度(2002年度)

535千トン

=



1億700万袋分

(ここでは、ゴミ袋は1つ5kgと設定しております。)

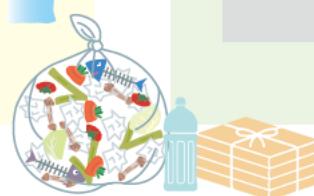
目標(2025年度)

375千トン

=



7,500万袋分



達成するためには

県内の各家庭から1月に排出されるごみの量を“ごみ袋”に換算すると

基準年度

1世帯あたり

ごみ袋 14袋/月

2025年度

1世帯あたり

ごみ袋 9.8袋/月

1月あたり
4.2袋
減らす

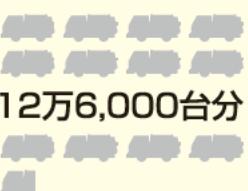
事業系ごみ

30%減らす

基準年度(2002年度)

252千トン

=



12万6,000台分

(ここでは、パッカー車は1台2トンと設定しております。)

目標(2025年度)

176千トン

=



8万8,000台分



達成するためには

県内の各事業所等から1年間に排出されるごみの量を“パッカー車”に換算すると

基準年度

1事業所あたり

パッcker車 3台/年

2025年度

1事業所あたり

パッcker車 2台/年

目標にむかって
がんばるぞ！
ムリじゃないぞ！



(注) 計算の基礎となる事業所の数は、平成16年事業所・企業統計調査速報集計結果における産業中分類の区分「F製造業」、「J卸売・小売業」及び「M飲食店・宿泊業」の事業所数の合計

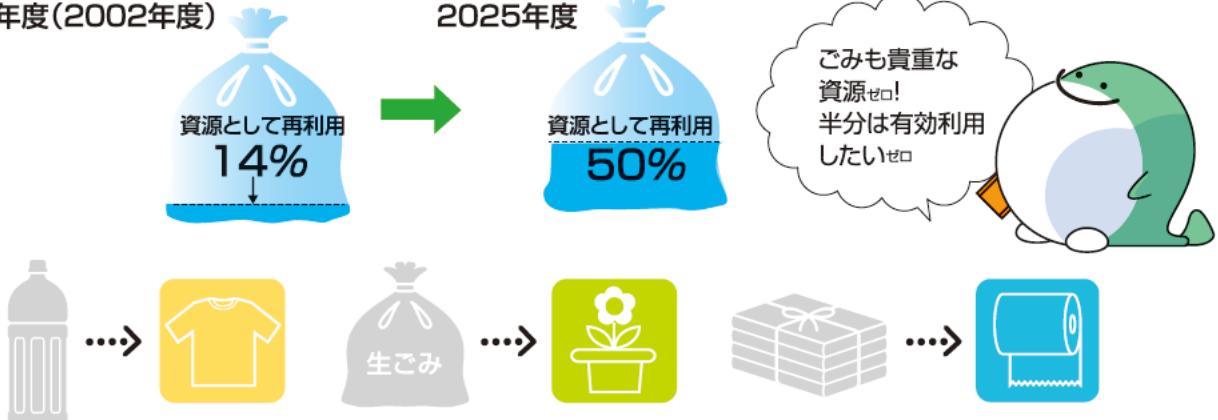


ごみゼロプランの基本目標

②資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用された量}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	50% 【参考】2002実績 14.0% -----> 2025目標 50%

基準年度(2002年度)



③ごみの適正処分に関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量 = 県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)	0トン 【参考】2002実績 151,386トン -----> 2025目標 0トン

最終処分量をできる限りゼロに近づけよう!!



多様な主体の参画・協働

ごみ減量化やごみ問題に関する県民の意識 行動の変化を表す目標

2007年調査

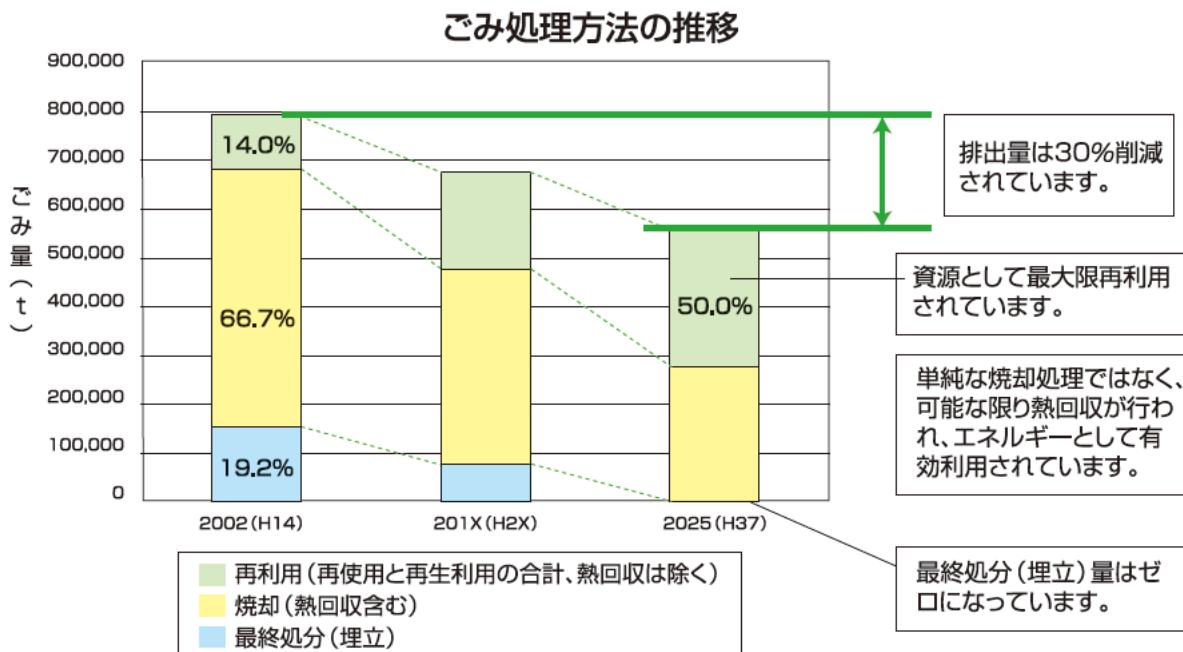
2004年調査





2025年度のごみ処理の姿

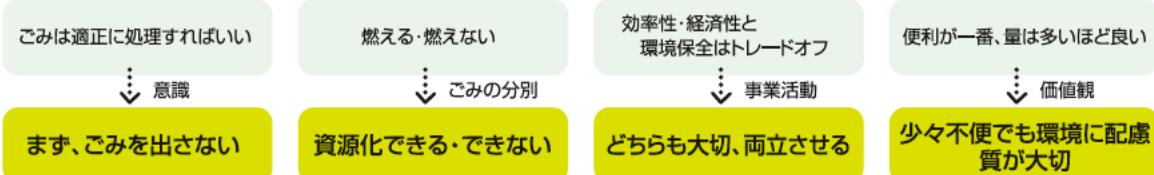
目標年度において、ごみは次のように処理されています。



ごみゼロ社会実現のためのポイントは?

①意識・価値観・行動の転換

これまで以上にごみを減らすためには、ライフスタイルや事業活動を変えることが必要。例えば、“スローなライフスタイル（手間暇をかけること、良い物を大切に使うことに価値を見い出す生活様式）”を実践するなど。



②取組に関する優先順位の明確化



大切なことは、まずごみを出さないこと、そして、ごみを“未利用資源”と考えてできるだけ有効に利用すること。

③多様な主体の役割分担の再構築と連携・協働

ごみを出さない人はいない。ごみゼロ社会は、みんながお互いに協力しながら、それぞれの役割を果たしてこそ実現。

④ごみを資源ととらえた地域づくりの展開

ごみを減らす取組は、それぞれの地域でよく話し合って良い方法を考え、自らの責任で実行することが基本。ごみを資源と考えれば、地域のいろいろな課題の解決にもつながるかも。





具体的にはどんなことをするの?

ごみゼロ社会実現のためには、次の基本方向に沿って取り組んでいくこととしています。

発生・排出抑制

基本方向1 拡大生産者責任の徹底

ごみの発生・排出抑制については、廃棄物のより少ない製品の製造・販売、あるいは、再使用や再生利用をしやすい製品の製造・販売を行う立場にある製造者や流通・販売事業者等のごみ減量化に向けた取組が必要です。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

事業系ごみについては、総排出量が近年は横ばいの傾向にあり、また、費用負担のあり方や家庭ごみへの混入、分別の不徹底といった問題を抱えており、減量化対策の一層の推進が求められています。

基本方向3 リユース(再使用)の推進

リユースは、ごみの発生・排出を抑制するうえで、非常に重要かつ効果的な取組ですが、自治体や地域のレベルでの取組は十分とは言えません。今後は、「使い捨て・リサイクルからリユースへ」という大きな流れをつくる必要があります。

再資源化

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

容器包装ごみ(紙・プラスチック)は家庭ごみの12.4%(湿重量比、容積比では36.5%)を占めており、ごみ減量化のためには容器包装ごみをいかに減らすかが大きな鍵となります。

基本方向5 生ごみの再資源化

生ごみは、家庭ごみの46.7%(湿重量比、容積比では18.8%)、焼却ごみの約3割を占めており、その発生・排出抑制とともに再資源化が大きな課題となっています。また、県民の意識や関心も高く、効果的に実践活動につなげていく必要があります。

環境と経済の好循環創出

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

ごみ減量化の取組については、企業や住民、NPOなど民間の主体の活力を生かす視点も重要ですが、現状ではこうした取組は地域に根付いていません。今後は、福祉や地域コミュニティの再生など地域社会のニーズや課題とマッチングさせるとともに、ビジネスの観点から取り組むことも重要です。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

市町村のごみ処理事業については、県民の関心の高まりとともに、ごみ処理における各主体の役割分担や費用負担の面からも、住民の理解と協力が得られるような仕組みが求められており、より公正で効率的なごみ処理システムを構築することが不可欠となっています。

気運醸成・文化形成

基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

住民、事業者も自らの役割を認識し、できること、やらなければならないことに自ら取り組む必要があります。また、ごみ政策やその具体策について、計画・企画段階から市町村とともに考え、協力するなど、ごみ行政への参画が求められています。

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとつづくり・ネットワークづくり

ごみゼロ社会の実現のためには、一人ひとりが責任を持って行動していくことが不可欠であり、ごみを自らの問題ととらえ自発的・主体的に行動する人づくりを進めるとともに、地域のごみ減量活動を活性化するためネットワークを広げていくことが必要です。



取組の基本方向1

発生・排出抑制

拡大生産者責任の徹底

基本取組

具体的に何をするの？

**拡大生産者責任と
費用負担のあり方の検討**

- 拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施
- 拡大生産者責任の徹底に関する具体的な方策についての調査検討の実施
- 国、業界への提言

**拡大生産者責任に基づく
取組の推進**

- 拡大生産者責任に基づく事業活動の推進
- 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

各主体の役割（例示）

事業者

- ・拡大生産者責任に基づく事業活動の推進
- ・調査研究への協力
- ・グリーン購入

住民

- ・拡大生産者責任の考え方を取り入れた各種リサイクル制度に基づく分別・排出
- ・グリーン購入

市町村

- ・調査研究への協力
- ・グリーン購入

県

- ・拡大生産者責任に基づく取組促進のための啓発
- ・情報発信、調査研究
- ・国、業界への提言
- ・グリーン購入

自治会・NPO等民間団体

- ・拡大生産者責任の考え方を取り入れた各種リサイクル制度に基づく分別・排出
- ・グリーン購入

「拡大生産者責任」とは？

生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的又は財政的に一定の責任を負うという考え方。

例えば

- リサイクル・処理しやすいように設計や材質を工夫すること
- リサイクル・処理しやすいように材質等を表示すること
- ごみになったモノの特性に応じてその引取り・リサイクルを実施する

グリーン購入

購入の必要性を十分に考え、できるだけ環境への負荷の少ない商品やサービスを優先的に選んで購入すること。





取組の基本方向2

発生・排出抑制

事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組

具体的に何をするの?

事業系ごみ処理システム
の再構築

- 事業系ごみの処理実態等の把握
- 事業系ごみ適正処理システムの検討・整備
- 事業系ごみ排出者の届出指導等
- 適正なごみ処理料金体系の構築
- 一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立

事業系ごみの
発生・排出抑制

- 事業所内教育の推進
- ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進
- 自主情報公開制度の推進

事業系ごみの
再利用の促進

- 業種別ガイドラインの作成
- 事業系ごみの再資源化推進

各主体の役割(例示)

事業者

- ・ごみ減量化等計画の策定
- ・生ごみ、紙ごみの再資源化システムの整備、運営
- ・廃棄物の減量、資源化対策の実施

住民

- ・生ごみでできた堆肥の利用、農産物の地産地消への協力

市町村

- ・ごみ減量化等計画書を含む各種届出制度の創設
- ・事業者等への情報提供や技術的支援

県

- ・標準的な届出制度のガイドライン整備
- ・事業者等への情報提供や技術的支援

自治会・NPO等民間団体

- ・生ごみでできた堆肥の利用





取組の基本方向3

発生・排出抑制

リユース(再使用)の推進

基本取組

具体的に何をするの?

不用品の再使用の推進

- フリーマーケット等の開催
- 不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり
- 不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進
- リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり

リターナブル(リユース)容器の普及促進

- 既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進
- 新たなリターナブル容器システムの構築
- リユースカップ・システム等の推進
- 移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用
- エコイベントの推進

リースやレンタルの推進

- 民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大

モノの長期使用の推進

- 製品等の修理・修繕等のサービスの拡大
- アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大

各主体の役割(例示)

事業者

- ・リターナブル容器製品の積極的な販売
- ・軽量で耐久性のあるリターナブル容器の開発・普及
- ・集客交流施設等におけるリユースカップ・システムの導入

県

- ・リターナブル容器の良さなどのPR
- ・公共施設におけるリユースカップ・システムの導入

住民

- ・繰り返し使える製品、耐久性の高い製品の優先的な購入
- ・リサイクルショップやバザーなどの活用
- ・修理やリフォームによるモノの長期使用
- ・リース・レンタルサービスの活用
- ・リターナブル容器の積極的な利用
- ・水筒やマイ食器の持参・活用

市町村

- ・リターナブル容器の良さなどのPR
- ・集客交流施設等へのリユースカップ導入促進
- ・公共施設におけるリユースカップ・システムの導入

自治会・NPO等民間団体

- ・リサイクルショップやフリーマーケット等の運営
- ・リターナブル容器の良さなどのPR
- ・リユースカップ・システムの情報発信など取組への支援・協力

レンタル用品



再使用してもらおう!

リサイクルショップ
バザー
フリーマーケット



レンタル用品を活用してみよう!



取組の基本方向4

再資源化

容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組

容器包装リサイクル法
への対応



具体的に何をするの？

- 容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施
- 国への提言・要望
- 容器包装リサイクルの完全実施

容器包装の削減・簡素化
の推進



- 製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施
- 容器包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践

詰め替え商品を積極的に利用しよう



計り売りのお店を活用しよう



不要なレジ袋、
過剰な包装はことわろう

各主体の役割(例示)

事業者

- ・一定の方法で再商品化
- ・市町村の分別基準に応じた分別排出
- ・容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善の実施

住民

- ・市町村の分別基準に応じた分別排出
- ・容器包装ごみが出ない、或いは、少なくなる製品やサービスの積極的な購入・利用

市町村

- ・分別収集計画を策定して分別収集を実施
- ・啓発・PR

県

- ・国への要望
- ・分別収集促進計画の策定
- ・啓発・PR

自治会・NPO等民間団体

- ・市町村の分別基準に応じた分別排出
- ・啓発・PR



取組の基本方向5

再資源化

生ごみの再資源化

基本取組

生ごみの堆肥化・飼料化

具体的に何をするの？

- 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築
- 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築
- 家庭での生ごみ処理機の活用

生ごみのエネルギー利用

- 生ごみバイオガス化に向けた調査の実施
- 生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施
- 生ごみバイオガス化発電等の導入
- 廃食用油のBDF化による活用

生ごみの生分解性 プラスチック等への活用

- 生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発

各主体の役割(例示)

事業者

- ・生ごみの収集運搬・堆肥化業務の実施
- ・生ごみを原材料とする堆肥等の積極的な利用
- ・実証試験事業の実施、事業への協力

住民

- ・生ごみ減量化意識の向上及びシステムへの積極的な参加
- ・生ごみ堆肥等でできた作物等の購入
- ・事業への協力

市町村

- ・生ごみの収集運搬・堆肥化業務の委託、堆肥化システムの運用
- ・実証試験事業の実施、事業への協力

県

- ・市町村への情報提供
- ・情報提供、技術支援等調査への協力

自治会・NPO等民間団体

- ・生ごみ堆肥化システム推進への協力、住民への啓発
- ・事業への協力

安全でおいしい野菜や魚を地元で消費(地産地消)



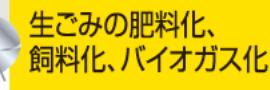
家庭や事業所で
生ごみを分別・排出



生ごみでできた肥料や飼料等を使って農作物、水産物を生産・供給



家庭の生ごみは地域で
事業者の生ごみは事業者主体で





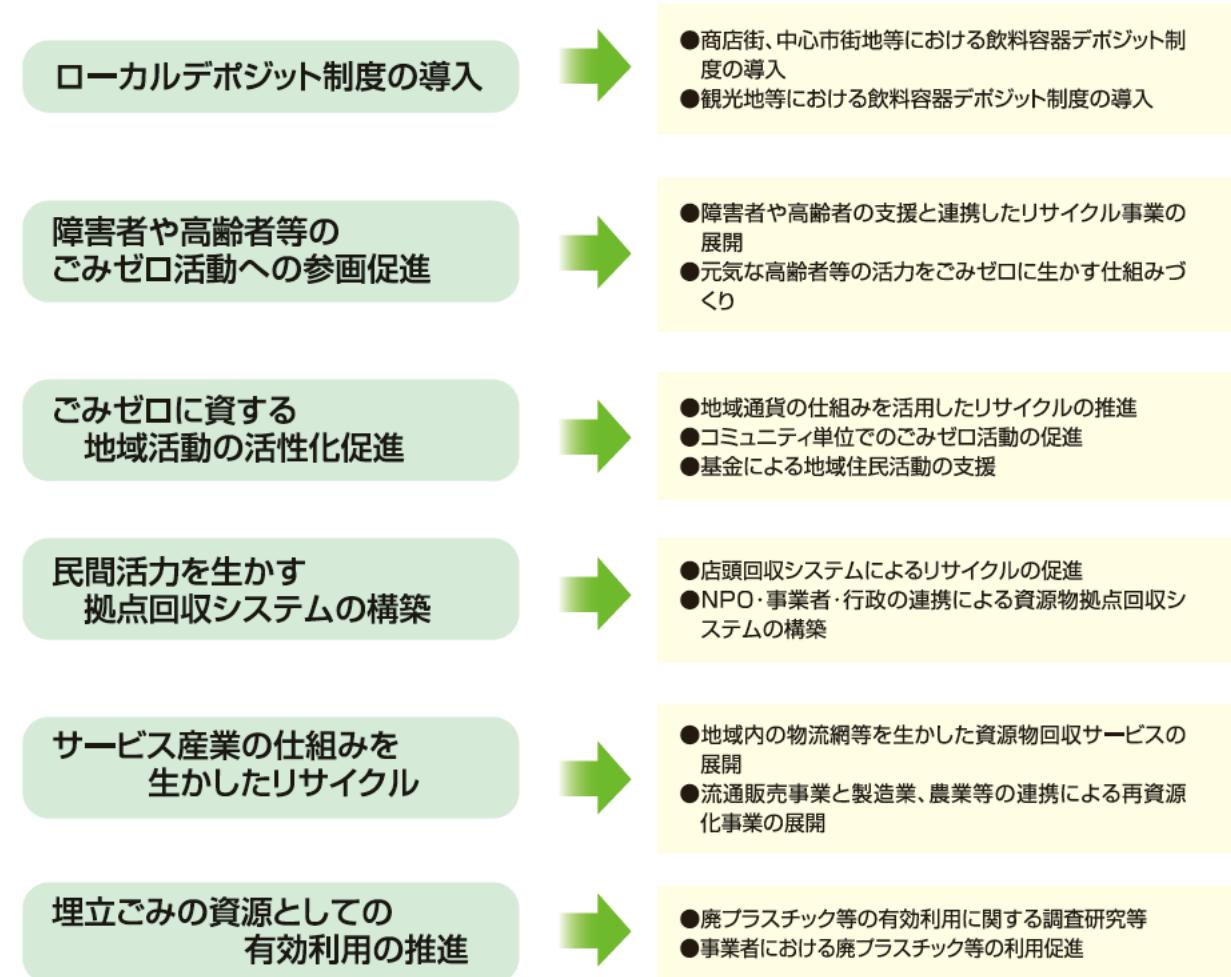
取組の基本方向6

環境と経済の好循環創出

産業・福祉・地域づくりと一体となつたごみ減量化の推進

基本取組

具体的に何をするの？



各主体の役割（例示）

住民

市町村

事業者

- ・福祉関係団体等への資源物回収等委託
- ・福祉関係団体が生産する再生資源の利用
- ・資源物の積極的な利用

- ・事業に対する理解と協力
- ・地域活動への参画・協力
- ・資源物の分別・排出

- ・福祉関係団体等への情報提供、支援等
- ・活動助成金の交付

県

- ・福祉関係者と事業者との連携をコーディネート
- ・各種取組事例に関する情報提供など支援・協力

自治会・NPO等民間団体

- ・福祉関係団体：リサイクル関連事業の実施
- ・ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施、行政の施策への協力

高齢化社会への対応や福祉の充実、産業の振興など地域の課題解決につなげることが成功のポイントだぞ。





取組の基本方向7

環境と経済の好循環創出

公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組

具体的に何をするの？

ごみ処理の有料化等
経済的手法の活用

- ごみ減量化対策における経済的手法の検討
- 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施
- 家庭系ごみ有料化制度の検証
- 家庭系ごみ有料化制度の導入

廃棄物会計・LCAの
活用促進

- 廃棄物会計導入マニュアルの作成
- 廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施
- LCA手法の適用可能性調査の実施
- 市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進

地域密着型資源物回収
システムの構築

- 資源回収ステーションの設置・運営
- 地域ニーズに対応した集団回収の促進

地域のごみ排出特性を
踏まえたごみ行政の推進

- ごみ排出特性の把握・活用
- 市町村ごみマップの活用

各主体の役割（例示）

事業者

- ・資源物の利用推進
- ・再生可能資源物の積極的な利用
- ・地域の課題解決に向けた自主的な取組実施

住民

- ・資源物の積極的な提供
- ・環境学習機会への参加
- ・地域の課題解決に向けた自主的な取組実施

市町村

- ・経済的手法の活用に関する検討
- ・制度の創設・運用、不法投棄対策の実施
- ・コスト情報の把握・整理
- ・集団回収への助成、集団回収のPR、助成対象品目の拡大等制度の改善

県

- ・経済的手法に関する情報の提供
- ・情報提供、技術的支援
- ・技術情報の提供等カルテ作成支援

自治会・NPO等民間団体

- ・集団回収のPR・実施
- ・環境学習機会の提供
- ・地域の課題解決に向けた自主的な取組実施



ごみを処理するのに
いったいどれくらい
費用がかかっているの?
環境にはどんな影響
があるの?

廃棄物会計
LCA分析

住民

- 政策立案、計画づくりの段階からコストや環境負荷に関する情報を共有
- 地域にとって最適なシステムの構築
- 住民・事業者・行政の信頼関係に基づく協働の推進

事業者

行政

取組の基本方向8

気運醸成・文化形成

ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組

具体的に何をするの？

住民参画の行動計画づくり

- 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定
- 住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開
- 地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり

レジ袋削減・
マイバッグ運動の展開

- レジ袋ないない活動の展開

ごみゼロに資するNPO、
ボランティア等の活動推進

- NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進
- ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進
- ごみゼロNPOマップの作成
- 自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり

情報伝達手段の充実及び
啓発・PRの強化

- 「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発
- コスト情報等の積極的な提供
- ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

各主体の役割（例示）

事業者

- ・ごみ処理基本計画策定、実行の取組に参画
- ・意見交換の場に積極的に参画

住民

- ・ごみ処理基本計画策定、実行の取組に参画
- ・各種メディアを通じたごみに関する情報・知識の収集
- ・意見交換の場に積極的に参画

市町村

- ・住民参画によるごみ処理基本計画の策定
- ・市町村のごみ処理状況等のデータ提供
- ・意見交換の場に積極的に参画

県

- ・意見交換の場づくり
- ・HP等による情報提供

自治会・NPO等民間団体

- ・ごみ処理基本計画策定、実行の取組に参画
- ・ホームページなどを活用したごみ関連情報の発信
- ・意見交換の場に積極的に参画

どれだけごみを減らすの?
具体的な方法は？



ごみ処理基本計画

それぞれが役割を認識し、自ら実行！

住民

排出抑制
分別徹底
など

事業者

排出抑制
再生利用
など

行政

施策実施
普及啓発
など

民間団体

施策協力
普及啓発
など



取組の基本方向9

気運醸成・文化形成

ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組

具体的に何をするの？

環境学習・環境教育の充実

- 環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発
- 2025年度のライフスタイル体験プログラムの実施
- 「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化
- 家庭における環境学習・教育の推進
- 三重県環境学習情報センターの機能の充実と活用

ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

- より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成
- 「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成

各主体の役割（例示）



●自分だけのエコバッグづくり



●分別してみよう！





プラン策定までのあゆみ

ごみゼロ社会実現プラン策定委員会

プランの策定に関し必要な事項について調査審議し、プランを策定しました。

第1回 平成16年7月1日 第2回 平成16年12月4日
第3回 平成17年1月20日 第4回 平成17年3月16日



行政連絡会議

県民政局単位で、市町村担当者とプラン策定に関する情報を共有し、意見交換を行う会議を開催しました。

第1回 平成16年5月から6月 県内7地域で開催
第2回 平成16年11月から12月 県内7地域で開催

ごみゼロワークショップ

県民政局単位で、県民を対象にワークショップを開催しました。ごみの発生・排出抑制や再資源化に係る地域での取組について、ワークショップ形式で、さまざまな人たちと交流しながら考え、楽しく学びました。

平成17年1月から2月 県内6地域で開催



プラン中間案市町村説明会

市町村と一部事務組合を対象に、プラン中間案に関する説明会を開催するとともに、同中間案に対する意見交換を行い、プラン策定に向けた意見調整を行いました。

平成17年2月 県内3地域で開催
意見数述べ 99件

パブリックコメント

プラン中間案に対する県民からの意見や提案等を募集しました。
意見募集期間 平成17年1月26日～平成17年2月14日
意見数述べ 30件

アドバイザー会議

プラン策定にあたり必要な事項について、専門的、技術的な知見、実践活動における経験や実績などに基づく個別具体的な調査検討を行い、プラン策定委員会に提言、助言を行いました。

【全体会議】

第1回 平成16年7月16日 第2回 平成16年11月18日
第3回 平成17年1月7日 第4回 平成17年2月23日

【課題別グループ会議】

- 発生・排出抑制グループ
第1回 平成16年8月30日 第2回 平成16年10月4日
- 再資源化グループ
第1回 平成16年8月23日 第2回 平成16年10月1日
- 環境学習・県民参画グループ
第1回 平成16年8月25日 第2回 平成16年10月8日

ごみゼロ談義

県民政局単位で、ごみ問題に取り組む住民や事業者を対象に、ごみゼロ社会実現に向けた意見交換会を開催しました。

第1回 平成16年6月から8月 県内7地域で開催
第2回 平成16年11月から12月 県内7地域で開催



ごみゼロ政策研修会

市町村、県の担当者を対象に、ごみ減量化の取組の先進事例等を参考にしながら、今後のごみ政策のあり方や方向性について、ワークショップ形式で学ぶ研修会を開催しました。

第1回 平成16年7月23日
第2回 平成16年8月31日
第3回 平成16年12月2日



事業者意見交換会

製造業、総合小売業、飲食業、銀行業など県内の多様な業種の事業者を対象に、プラン中間案の説明を行うとともに、意見交換を行いました。(平成17年3月1日)

家庭系ごみ組成分析調査

県内6市町(津市、伊勢市、尾鷲市、名張市、菰野町、阿児町)において、家庭系ごみの組成分析調査を実施しました。
(平成16年9月～10月)

※市町村名は調査実施時の名称



県民アンケート調査

県内15市町村の住民7,500名を対象にアンケート調査を実施しました。(平成16年9月)

事業者アンケート調査

県内2,550事業者を対象にアンケート調査を実施しました。
(平成16年11月)

市町村ごみ処理状況調査

県内66市町村を対象にアンケート調査を実施しました。
(平成16年10月)

ごみ減量化手法導入可能性調査

国内外のごみ減量化の取組に関し、その具体的な内容や効果、三重県内各地域での導入に向けた方向性や課題などについて調査を行い、その基礎データをプラン策定委員会等に提供することで、ごみゼロ社会実現のためのより実効性の高い施策の構築を図るため実施しました。(平成16年6月～)

先進事例調査

国内のごみ減量化取組の先進事例を調査することで、プラン策定の基礎資料とともに、プラン推進の取組の参考とするため実施しました。(平成16年10月～11月)

富山市エコタウン、滋賀県甲賀市、神奈川県鎌倉市、
東京都日野市 他

ごみゼロ推進フォーラム

ごみゼロ社会実現プランを、あらゆる主体が共有し、県内外に向けて強くアピールすることにより、気運の醸成や志気の高揚を図るとともに、一人ひとりの意識や価値観、ライフスタイル転換のきっかけづくりとするため開催しました。(平成17年3月30日)



ごみゼロ宣言！

●ごみゼロ社会実現プラン策定体制

策定主体

ごみゼロ社会実現プラン策定委員会
・県民
・事業者
・市町村
・県
・学識経験者（コーディネーター）

補完組織

アドバイザーミーティング
・有識者、専門家
・NPO、住民組織
・企業担当者
・県民
・市町村

行政連絡会議
※県民局毎に設置
・市町村担当課
・県民局関係室

県民の理解と参画の促進及びプラン策定に係る基礎データ収集のための取組

ごみゼロワークショップ ごみゼロ談義

ごみゼロ政策研修会 事業者意見交換会

調査研究

- ・県民・事業者アンケート調査
- ・家庭系ごみ組成分析調査
- ・市町村ごみ処理状況調査
- ・ごみ減量化手法導入可能性調査
- ・先進事例調査



プラン推進にあたって

○短期・中期の目標設定

長期にわたり多様な主体が協働していくため、進捗状況などを全ての主体が共有し、必要に応じて対策を追加するなど、推進活動のマネジメントを的確に行うことが重要です。そのための一つの基準として、短期、中期の数値目標を設定します。

(1)ごみの減量化

区分	指標名	数値目標		
		短期(2010年度)	中期(2015年度)	目標(2025年度)
①発生・排出抑制に関する目標	ごみ排出量削減率 (対2002年度実績)	家庭系ごみ6% 事業系ごみ5%	家庭系ごみ13% 事業系ごみ13%	家庭系ごみ30% 事業系ごみ30%
②資源の有効利用に関する目標	資源としての再利用率	21%	30%	50%
③ごみの適正処分に関する目標	ごみの最終処分量	81,000トン 〔対2002年度 約46%減〕	76,000トン 〔対2002年度 約50%減〕	0トン

(2)多様な主体の参画・協働

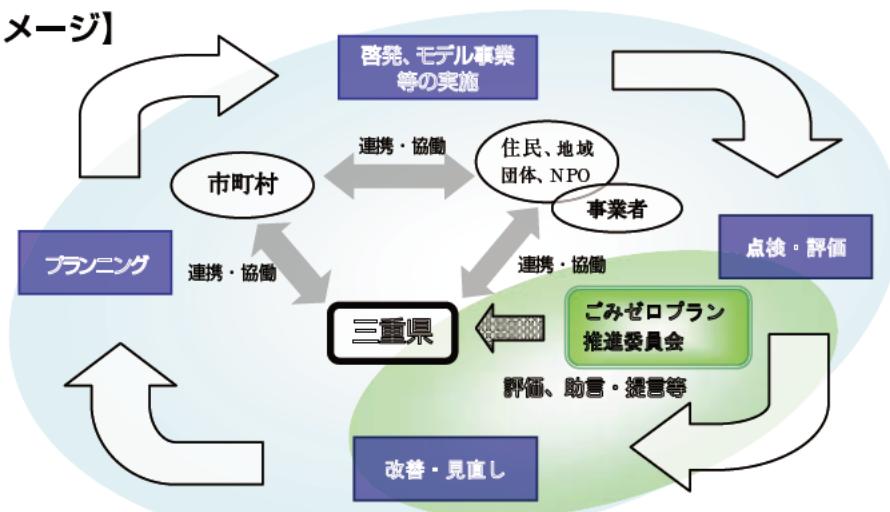
指標名(2007年調査現状値)	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	目標(2025年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.3%)	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(40.2%)	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(40.6%)	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(45.6%)	90%	100%	100%

○プラン推進のマネジメント

- 住民や事業者、行政、民間団体等がそれぞれの役割を認識したうえで、自主的にごみの減量化・再資源化に向けた取組を進めます。また、各主体の連携・協働を促進します。
- プラン推進のための全県的な組織を設置し、定期的にプラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクル※に基づくマネジメント体制を整備します。

※PDCAサイクルとは、Plan、Do、Check、Actionの頭文字を組み合わせた言葉で、①計画の作成(Plan)、②その実施(Do)、③点検・評価(Check)、④改善(Action)というサイクルを繰り返すことにより、目標達成を行おうとする方法です。

【推進体制のイメージ】



○プランを取り巻く諸課題

・再利用の困難なものの有効利用－焼却エネルギーの有効利用－

コストや環境負荷、技術的な面から、焼却により処理せざるを得ないものについては、可能な限り熱回収を行い、エネルギーとして有効利用することが重要です。エネルギー効率の良い焼却技術の開発やさらなる再生利用のための研究を行う必要があります。

・災害時の適正処理の確保

一斉かつ大量に発生する災害ごみを速やか、かつ、適正に処理するための施設を確保しておくことが重要です。市町村の災害廃棄物応援協定に基づく的確かつ円滑な応援態勢の運用など、広域的な受入・処理体制の確立を検討する必要があります。

・一般廃棄物と産業廃棄物との区分

一般廃棄物と産業廃棄物との明確な区分や処理ルートの適正化について、実態把握も行いつつ検討していく必要があります。

・不法投棄対策

「ポイ捨て禁止条例」の制定や監視・パトロール強化などのこれまでの取組に加え、より一層の環境教育や美化運動など、ポイ捨てができない地域づくりを進めるとともに、関連法令の改正など新たな仕組みづくりや罰則の強化などを国に求めていく必要があります。

・取組の計画的、段階的な推進

地域の課題や実情に応じた、計画的、段階的な対応が重要です。市町村合併などの機会をとらえて、地域にとって最適なシステムを構築するため、ごみの再資源化や処分等の仕組みの統一に向けたプログラムを作成、共有し、そのうえで、順次取組を進めていく必要があります。

・現行法制度上の制約等に対する対応

取組をより効果的、効率的、広域的に展開するため、国等に対して法制度の改正や新たな制度の創設などを提言していく必要があります。



○県は何をするの？

○県の役割

ごみゼロプラン推進のためのリーダーシップを發揮し、広域的な見地から積極的に取り組むとともに、取組の基本方向に掲げるそれぞれの取組について県としての役割を果たします。

○県の主な取組

- ・「ごみゼロ社会」の実現のためには、ごみに関わる全ての主体がこのプランを十分理解し行動することが重要な鍵であり、積極的にプランの周知・啓発を行います。
- ・県では、ISO14001に基づき、「用紙類の削減」、「廃棄物総発生量の削減」、「リサイクルの推進」など継続的な環境負荷の低減に取り組んでいます。今後も、県の率先行動としてより一層のごみ減量化に取り組んでいきます。
- ・環境行政を所管する部門だけでなく、農林水産業や商工業、教育、試験研究を所管する部門等においてもごみ減量化の視点を取り入れながら施策を実施するなど、県行政が一体となって総合的にプランを推進していきます。
- ・ごみ減量化に向けた先駆的、先進的なモデル事業を市町村等との協働により実施します。
- ・ごみゼロ社会の実現に向けて取り組む市町村・事業者等に対する支援等を行います。
- ・市町村の枠組みを超えた取組や近隣府県と連携した取組を推進します。
- ・プラン推進に必要な法制度の改正等、国や関係者に対する政策提言・要望を積極的に行います。
- ・ごみ処理施設の整備については、市町村の計画等で具体的に位置付けられますが、市町村の区域を越えた広域的な処理体制の構築も必要となりますので、そのあり方について検討していきます。

この地域を美しく健全な姿で
未来の子ども達に残し伝えていくため、
今私たちができること

みんなでめでそう“ごみゼロ社会”



環境森林部ホームページ

<http://www.eco.pref.mie.jp/>

ごみゼロホームページ

三重県ごみゼロ 検索

<http://www.eco.pref.mie.jp/gomizero/>

ごみゼロ社会実現プラン

～多様な主体が協働していくための取組指針～

平成17年3月

平成18年8月改訂

平成20年7月改訂

平成21年12月改訂

三重県環境森林部 ごみゼロ推進室

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-3126 FAX 059-229-1016

E-mail gomizero@pref.mie.jp